

## 農地リフレッシュ通信(20号)(H22.7.23) P01



## 今回の紹介地区 No.068 岐阜県 関市 関市洞戸地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

#### 状 況

地 区 概 要:農地面積137ha、うち耕作放棄地8ha

放棄の理由:高齢化による労働力不足等

荒廃の程度:雑草の繁茂に加え、雑木の侵入もあり、人力、農業用機械、重機に

よる作業が必要

#### 取組概要

対象面積:0.45ha(田0.15ha、畑0.30ha) 実 施 期 間:平成22年3月2日~3月26日

取組のきっかけ、地域の自然を生かした宿泊保養施設で使う食材を地域で生産した

いとの意向を持った農家から、まとまった農地がないか農業委員に 相談があり、高齢化と後継者がいないことから耕作放棄された農地

と本対策を紹介し、取組みが具体化

調 整 経 緯:農業委員が耕作放棄地の所有者と利用者との調整を行った

取 組 主 体:農家(作物:薬草、しそ、ゴボウ) 作 業 内 容:灌木の伐採、除根、耕起、整地等

#### 今後の予定

季節に応じた農業体験やボランティアの協力も得ながら、宿泊保養施設で日常的 に使用する食材の100%確保を目標に作付けを拡大して行く。



再生作業前

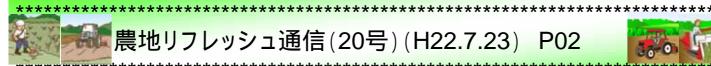


再生作業実施中

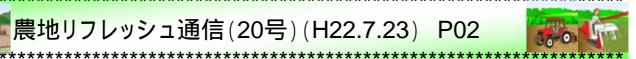


再生作業後

問い合わせ先:関市耕作放棄地対策協議会 0575-23-6765(関市農業委員会事務局)



## - 農地リフレッシュ通信(20号)(H22.7.23) P02



## 今回の紹介地区 No.069 愛知県 設楽町 沖駒地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

#### 状 況

地 区 概 要 : 農地面積 48ha、うち耕作放棄地16ha

放棄の理由:高齢化による労働力不足等

荒廃 の 程度 :灌木及び雑草が繁茂しているため、人力、農業用機械、重機による

再生作業が必要

#### 取組概要

対 象 面 積:1.6ha(畑)

実 施 期 間:平成21年11月18日~平成22年3月30日

取組のきっかけ:数年前より本地区内にて高冷地での野菜生産の拡大を進めていた農

業生産法人に対し、地域協議会より本対策を紹介し、事業を有効に

活用することとなった

調整経緯:地域協議会が所有者と利用者との調整を行った

取 組 主 体:町外から参入した農業生産法人(作物:キャベツ)

作 業 内 容:雑草及び灌木の刈払、障害物除去、除根、整地、土壌改良等

#### 今後の予定

平成22年度は、新たに1.6haの農地を再生し土壌改良、営農定着を順次行い、高原 キャベツの作付面積拡大を図る予定。







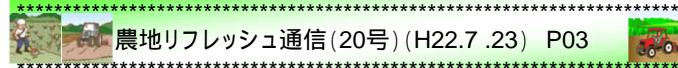


再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

問い合わせ先: 設楽町耕作放棄地対策協議会 0536-62-0511(設楽町産業課)



## - 農地リフレッシュ通信(20号)(H22.7.23) P03



# 今回の紹介地区 No.070 鳥取県 鳥取市 鳥取市地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要 : 農地面積 8,868ha、うち耕作放棄地 150ha

放棄の理由:高齢化により農業を継続することが困難であり、後継者も不在

荒廃の 程度 :雑草や灌木の繁茂がみられ、人力、農業用機械、重機による作業

が必要

#### 取組概要

対象面積:0.29ha(畑)

実 施 期 間:平成21年12月15日~平成22年3月28日

取組のきっかけ、関係機関の協力を得ながら説明会等で事業周知していたところ、近傍農業

者が経営規模拡大の意向を持っていることがわかった。本対策について説 明したところ、当農業者は予てより土地所有者から相談を受けていたこともあ

り、円滑に調整がなされたため、事業に取組むこととなった。

調 整 経 緯:農業者が土地所有者と直接交渉し、利用権設定を行い、実施に至る

取 組 主 体:近傍農業者 (作物:ブルーベリー)

作 業 内 容:雑草や樹木の刈払・処分、整地、土壌改良、営農定着

#### 今後の予定

平成21年12月中旬から平成22年3月下旬にかけて再生作業、基盤・施設の整備、 土壌改良を実施し、ブルーベリーを作付けした。今後は、収穫した果実を直売所や 京阪神地域へ出荷するほか、地元加工業者とも連携し製品化に努めていく。







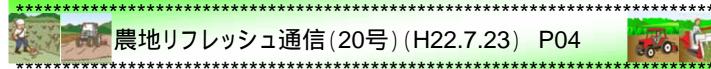




再生作業前

再生作業実施中

問い合わせ先:鳥取市耕作放棄地対策協議会 0857-20-3392 (鳥取市農業委員会事務局)



## 農地リフレッシュ通信(20号)(H22.7.23) P04



なかの さぎの

## 今回の紹介地区 No.071 広島県 大崎上島町 中野鷺野地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要 農地面積 1.5ha、うち耕作放棄地 0.6ha

放棄の理由:高齢化による労働力不足

荒廃の 程度: 潅木が生茂っているため、チエンソーによる伐採作業や抜根作業が

が必要

#### 取組概要

対 象 面 積:0.24ha(畑)

実 施 期 間: 平成21年12月1日 ~ 平成22年1月14日

取組のきっかけ、親戚の荒れた農地を再生し、柑橘栽培を考えていた新規就農希

望者が、地域協議会に相談したところ、担当者が本対策を紹介、

取り組みが具体化

調 整 経 緯:新規就農者と農業委員が土地所有者と調整を行い実施

取 組 主 体:新規就農者 (予定作物:レモン)

作 業 内 容:伐採、刈り払い・耕起・整地、土壌改良、苗木移植

#### 今後の予定

平成21年12月~平成22年1月に再生作業、土壌改良、営農定着を実施。地域で はレモン等の柑橘栽培が盛んなことから、販売ルートは確立されており、生産量を 拡大し農業経営の安定化を図る予定











再生作業前

再生作業実施中

再生作業後

問い合わせ先:広島県耕作放棄地再生利用推進協議会 082-502-7476 (広島県土地改良事業団体連合会地域支援課)